

令和6年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
南 丹 市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和6年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和7年11月19日

1 活用状況（全体像）＜令和元年度から令和6年度まで＞

区 分	令和元年度～令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額 (円)	243,202,804	86,508,771	329,711,575	59%	南丹市森林・林業・木材産業振興ビジョンに掲げた取組内容の実現に向けた取組に活用予定
譲与額 (円)	410,491,000	148,937,000	559,428,000		

2 令和6年度の具体的な活用状況 ※詳細は別紙のとおり

区 分	使途・目的	事業費（円）		事業の成果・効果
		総額	うち 森林環境譲与税	
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	63,940,868	63,940,868	★ 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）
	その他森林整備事業	10,139,200	10,139,200	
森林整備の 促進	人材の育成及び確保	200,000	200,000	
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発	0	0	
	木材利用の促進	7,810,000	7,810,000	
	その他森林整備の促進に関する事業	4,418,703	4,418,703	
小計（令和6年度活用額計）＜①＞		86,508,771	86,508,771	
基金積立＜②＞			62,428,229	
合計＜①＋②＞ ※令和6年度の譲与総額と一致			148,937,000	

★ 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

<p>【ワンフレーズ】 森林環境譲与税の活用により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意向アンケート調査実施を実施中【美山〔荒倉〕、園部〔穴人〕、八木〔室橋・野条〕】令和6年度で完了できないため、令和7年度に繰越。 ・林地台帳データの更新及び林道台帳を電子化して、南丹市森林情報システムへの編入及び運用に向けた取組を進めることができた。 ・川上から川下までの関係者で情報共有により南丹市産広葉樹の利用拡大と付加価値向上の取組を進めている。 ・木質バイオマスの利活用により、化石燃料由来の二酸化炭素の排出抑制を図る。 ・間伐材の山土場から市場等を通じて木質バイオマス利用施設への安定した出材及び流通を促し、間伐及び木材自給率の促進が図れた。 <p>【詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手入れができていない森林に着目として【美山〔荒倉〕、園部〔穴人〕、八木〔室橋・野条〕】意向アンケート調査を実施し、森林経営計画制度による森林整備を推進するため取組を進めている。 ・南丹市管内の森林整備・搬出間伐の推進のため、造林・保育事業の上乗せ支援及び搬出材の運搬に対する支援により、森林整備を維新することができた。 ・当市の林業のあり方の方向性や森林環境譲与税の活用の方向性を示すため、「南丹市森林・林業・木材産業振興ビジョン」を策定し、ビジョン実現に向けた取組を進めている。 ・残額は次年度以降の森林経営制度等の取組に有効活用するため、基金に積立てた。
--